

# 女性の活躍に関する情報公表

公表日：R5.12.1

\*2022年4月1日から常時雇用する労働者300人以下の事業主については、①と②の全項目から1項目以上選択肢、公表が義務となりました。

当法人は、①・②の区分から下記の項目について、情報公開いたします。

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供		②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備	
採用した労働者に占める女性労働者の割合	(区)	男女の平均継続勤続年数の差異	(3)
労働者に占める女性労働者の割合	(区)・(派)	男女別の育児休業取得率	(区)・(4)

(区)：雇用管理区分ごと (3)：期間を定めない労働契約を締結している労働者(正規)

(4)：令和4年10月1日から施行される出産時育児休業(産後パパ育休)は、育児休業としてカウント

### 【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

対象期間：R4年度 (R4.4.1~R5.3.31)

職種	男性	女性	女性割合(%)
管理職			
事務職			
介護職	2	6	75
看護職		2	100
ケアマネ			
栄養士			
生活相談員			
保母			
清掃員			
その他	1		0
調理員		4	100
正規		3	100
非正規	3	9	75

### 【労働者に占める女性労働者の割合】

対象期間：R5.11.30現在

職種	女性	割合(%)
管理職	3	42.8
事務職	8	100
介護職	87	69
看護職	23	92
ケアマネ	5	83.3
栄養士	5	100
生活相談員	3	30
保母	1	100
清掃員	3	100
その他	1	12.5
調理員	32	94
正規	95	66.4
非正規	76	83.5

### 【男女の平均継続勤続年数の差異】

対象者：期間を定めない労働契約を締結している労働者(正規のみ)

対象期間：R5.11.30現在

職種	合計	性別	
		男性	女性
管理職	20年4カ月	15年2カ月	11年2カ月
事務職	18年9カ月		
介護職	11年7カ月		
看護職	6年3カ月		
ケアマネ	14年1カ月		
栄養士	8年10カ月		
生活相談員	20年5カ月		
保母	—		
清掃員	—		
その他	—		
調理員	7年5カ月		

### 【男女別の育児休業取得率】

対象期間：R5.4.1-R6.3.31の予定を含む

職種	取得率	男性	女性
管理職			
事務職			
介護職	100%		3
看護職	100%		1
ケアマネ			
栄養士			
生活相談員			
保母			
清掃員			
その他	100%	1	
調理員			
正規	4		3
非正規	1	1	1